



## 呉市ビジネスモデル転換支援事業（呉市独自事業）の 事務局募集について

日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区の高炉等の休止発表や新型コロナウイルスの影響を受けながらも、既存ビジネスから新たなビジネスへの事業転換や販路拡大に向け新たなチャレンジを実施しようとする中小企業・小規模企業者等の支援を目的とした事業をスタートします。

ついては、事業の円滑な運営ができる事務局（民間団体等）のチラシと事務局決定後の事業者向けのチラシを作成しましたのでお知らせします。

なお、今後のスケジュールは次のとおりです。

### 【事務局募集関係】

6月16日（火）～6月26日（金）	事務局の公募
6月30日（火）予定	事務局の決定

### 【事業者募集関係】

7月上旬から12月	補助申請事業者の募集 ※
8月中旬から12月	補助申請事業者の決定
8月中旬から令和3年2月末	採択された事業の実施
令和3年3月末	実績報告、交付額の決定、補助金交付

※補助申請事業者の対象事業は、令和2年4月1日まで遡及します

# 呉市ビジネスモデル転換支援事業

## 事業目的

日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区の高炉等の休止発表や新型コロナウイルスの影響を受けながらも、既存ビジネスから新たなビジネスへの事業転換や、販路拡大に向け新たなチャレンジを実施しようとする中小企業・小規模企業者等の支援を目的としています。

## 事業概要

本事業に関わる詳細な内容は、事務局(民間団体等)決定後に公表します。(7月上旬予定)

### (1) 補助率, 上限額

補助率: 1/2, 予算上限額: 10,000千円

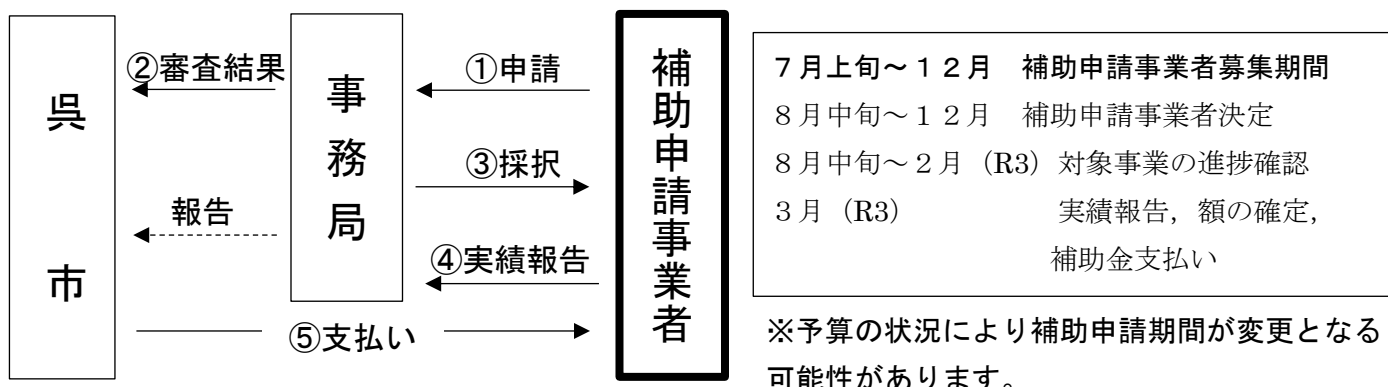
### (2) 対象者

- ・市内に事業所を置く中小企業者及び小規模企業者(個人事業主含む)
- ・市税の滞納がない者
- ・暴力団, 暴力団員, 風俗営業等に該当しない者等

### (3) 対象経費

令和2年4月1日から令和3年2月末までの期間で新たに実施した事業の経費(広告宣伝費, 専門家相談費, 設備費, 建物改修費等, その他市長が必要と認めた経費等)

## 応募方法, スケジュール(予定)



## お問い合わせ

呉市商工振興課(販路拡大グループ)

電話(0823)25-3167

メール syoukou@city.kure.lg.jp

# 『呉市ビジネスモデル転換支援事業』

## 事務局(民間団体等)の募集!

※事務局募集に関する詳細な内容(公募要領, 申請書等)は,  
6月16日(火)に呉市HP等で公開しますのでご確認ください。

### 事業目的

日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区の高炉等の休止発表や新型コロナウイルスの影響を受けながらも, 既存ビジネスから新たなビジネスへの事業転換や販路拡大に向け新たなチャレンジを実施しようとする中小企業・小規模企業者等の支援を目的としています。

### 応募資格

次の全ての要件を満たす民間団体等とします。

- ・登記された法人であること
  - ・本事業の遂行に必要な組織, 人員を有する又は確保することが可能であること
  - ・本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し, かつ, 資金等について十分な管理能力を有していること
  - ・本事業を遂行する上で呉市が求める措置を迅速かつ効率的に実施できる体制を構築できること
- ※共同体(複数の団体)での申請も可

### スケジュール

#### 事務局募集期間

令和2年6月16日(火)

～令和2年6月26日(金)

(郵送の場合は消印有効)

#### 提出先

呉市役所商工振興課販路拡大グループ

(呉市ビジネスモデル変換支援事業補助金担当)

#### 決定(事務局)

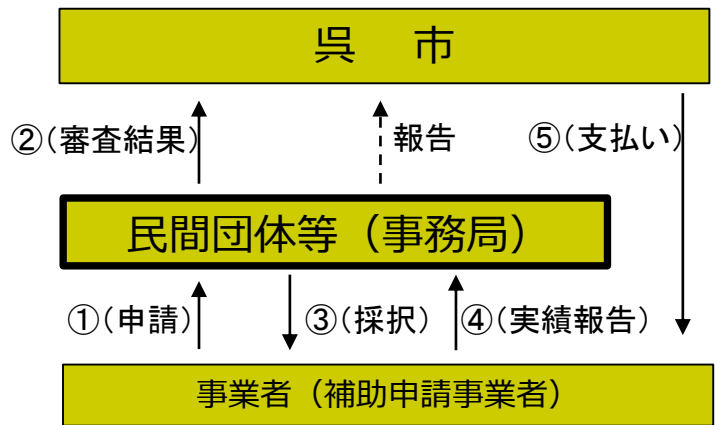
令和2年6月30日(火) 予定

審査基準に基づき, 書類審査を行い, 業務の目的に合致した事務局1社を決定し, 委託契約を締結します。

なお, 決定結果は, 呉市のホームページ等で公表します。

## 事務局の役割

- ・事業の広報, 周知活動
- ・補助金交付に関わる基準の作成
- ・事業に関する公募, 審査
- ・採択された事業の進捗管理
- ・補助額の確定, 補助金の確定審査
- ・その他事業管理に必要となる事項



## 事務局経費の予算額と支払い

(予算額)

◆予算上限額 20,000千円

(支払い方法)

◆完了払い (原則)

※事業終了後, 業務完了等に基づき支払額を確定します。

※事業実施期間は, 事務局決定後から令和3年3月31日までとします。

## 応募書類

- ・申請書 (様式1)
  - ・提案書 (様式2)
  - ・役員等の一覧 (様式3)
  - ・実施体制及び事業に関する事業部等の組織に関する説明書等
- ※法人の定款又は寄附行為, 直近1ヵ年の事業報告及び決算報告法人の概要が分かる説明資料等を添付してください。

## 審査基準

- ・事務局としての適格性 (類似事業の受託及び実績, 専門知識等)
- ・実施体制 (実施に関わる要員確保, 適切な経営基盤等)
- ・実施計画 (スケジュールの妥当性, 効率性等)
- ・実施方法 (周知方法, 事業の進捗管理と独自の支援策等)
- ・その他の提案 (呉市の現状を踏まえた新たな提案等)

申込先  
お問い合わせ

呉市役所 商工振興課 販路拡大グループ  
住所 呉市中央4丁目1-6  
電話 0823-25-3167 FAX 0823-25-7592  
メールアドレス syoukou@city.kure.lg.jp